

別表第1（第3条関係）

- | | |
|----|---|
| 1 | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で、風俗営業と規定される業種 |
| 2 | 風俗営業類似の業種 |
| 3 | 興信所・探偵事務所等 |
| 4 | 消費者金融 |
| 5 | 債権取立て、示談引き受けなどをうたったもの |
| 6 | 占い、運勢判断に関するもの |
| 7 | 政治・宗教団体 |
| 8 | 諸官公庁 |
| 9 | 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種や事業者 |
| 10 | 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの |
| 11 | 民事再生法及び会社更生法による再生手続き中の事業者 |
| 12 | 各種法令に違反しているもの |
| 13 | 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの |
| 14 | 男女共同参画の推進及び青少年の健全育成を阻害するもの |
| 15 | その他、公序良俗に反するもの |